

第24回ASEAN+3（日中韓）外相会議
議長声明（概要）

令和5年7月13日

【ASEAN+3協力のレビュー及び将来の方向性】

●ASEANを推進力とする地域の共同体設立の取組において主要な役割を果たすAPTプロセスの一層の強化及び深化へのコミットメントを再確認。より広範なアジア太平洋・インド洋地域におけるASEANの関与のための指針としてのインド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の重要性に留意。（パラ2）

●2022年8月4日に採択された新たなAPT協力作業計画（2023-2027）の下での顕著な進展を賞賛。（パラ3）

●テロ、越境犯罪及び非伝統的安全保障の課題との戦いのための対話及び協力を一層強化する必要性を共有。（パラ4）

●特に新型コロナASEAN対応基金及びASEAN包括的復興枠組（ACRF）及び実施計画を含む新型コロナに対応するための日中韓によるASEAN加盟国に対する支援と貢献及びASEANのイニシアティブを認識。ASEAN感染症対策センター（ACPHED）の設立に対する日本の貢献に感謝。（パラ5）

●世界貿易機関（WTO）をその中核とした、開かれた、自由で、公正で、包括的で、公平で、透明性のある無差別でルールに基づいた多国間貿易システムに対する強固なコミットメントを再確認。2022年1月の地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効以降の進展を歓迎。透明性のあるやり方でのRCEP協定の完全な実施は、特に中小零細ビジネスのより多くの市場へのアクセス及びより柔軟な原産地規則といった地域のビジネスを提供し、新しい貿易・投資機会を奨励するとともに、より強くより強靱なサプライチェーンに役立つだろう。（パラ8）

●ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）及びASEAN食料安全保障情報システム（AFSIS）の効果的な実施を通じたものを含め、特にポスト・パンデミック期の食料安全保障におけるAPT協力の強化を期待。強靱で持続可能な農業及び食料システムを実現するための協力を強化する重要性を改めて表明。

(パラ 9)

●新型コロナの影響を受ける人々や企業、特に中小零細企業（MSMEs）、起業家及び社会的弱者を支援する必要性を強調。（パラ 11）

●地域のサプライチェーンの強靭性を強化し、ポスト・パンデミック期の回復を推進するためのデジタル・トランスフォーメーションの課題の推進のためのAPTの継続的な取組を賞賛。（パラ 12）

●地域の金融セーフティネットの強化への継続的なコミットメント及びチェンマイ・イニシアティブ（CMIM）のアクセス可能性及び有効性の向上のための継続的な取組と協議を歓迎。ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）及びASEAN+3の将来のイニシアティブの下での金融協力における進展を歓迎。ASEAN+3財務トラックの下で正規のアジェンダである災害リスクファイナンス（DRF）のアップグレード、及びASEAN災害リスク保険プログラム（ADRFI）のアップデートを歓迎。また、保険及び金融ソリューションを探求し、知識交換を促進させ、東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF）といった現存の地域のイニシアティブに関する技術的ソリューションを開発するための行動計画の承認を歓迎。（パラ 13）

●APTメンバーに対し、相互に利益をもたらす科学・技術・イノベーション（STI）における協力強化に積極的に関与することを懇願。（パラ 15）

●ASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025の実施における進展を賞賛するとともに、持続可能で質の高いインフラ、デジタル・イノベーション、シームレスな物流、卓越した規制及び人の移動という戦略的分野におけるASEANと日中韓との間の協力を強化することを求めた。日中韓によるASEANのMPAC2025実施への支援を認識。（パラ 16）

●日ASEAN相互協力による海外スマートシティ支援策（SmartJAMP）及び日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル年次会合の開催を通じたスマートシティ協力強化のための日本の取組を賞賛。（パラ 17）

●中・ASEANセンター、日本アセアンセンター及び韓・ASEANセンターによるASEAN諸国と日中韓の貿易、投資、文化、観光及び人的交流を促進するための取組を評価。3つのセンターが定期的な協議会合を立ち上げたことを

喜ばしく思い、共通の関心分野における共同プロジェクトの可能性を探ることにより、センター間の連携を強化するよう呼びかけた。(パラ 18)

●SDGsを実現すべく、民間部門を含む全ての利害関係者との協力強化とともに、持続可能で包摂的かつ革新的な発展の推進における協力を進めるためのコミットメントを改めて表明。(パラ 22)

●特に東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)の海洋プラスチックごみに関する地域ナレッジセンター(RKC-MPD)の活動を歓迎。(パラ 23)

●ASEAN共同体の持続可能で包摂的かつ公平な発展を促進及び支持することへのコミットメントを再確認。(パラ 24)

●持続可能な開発のための貧困緩和におけるより緊密な協力の促進へのコミットメントを再確認。(パラ 25)

●脆弱な集団の人権の促進及び保護、ジェンダー平等の達成、及び女性のエンパワーメントに対するコミットメントを再確認。(パラ 26)

●特にASEAN防災緊急対応協定(AADMER)作業計画2021-2025及びOne ASEAN One Responseに関するASEAN宣言の実施を支援するため、災害管理、緊急対応及び人道支援に関する協力を強化することを懇願。(パラ 33)

●東アジアフォーラム(トラック 1.5)の重要な貢献を認識。災害管理に関する日中韓の間の協力を探求することを懇願。(パラ 34)

●東アジアシンクタンクネットワークの重要な貢献を認識。(パラ 35)

●AOIPの実施に関する日中韓のプログラム、プロジェクト、活動及びイニシアティブのマトリクスにおいて反映されているようなAOIPの実施へのイニシアティブに感謝。AOIPを一層促進し、APTの枠組みにおける具体的なプロジェクト及び活動においてAOIPを主流化させることを決定。(パラ 37)

【地域・国際情勢】

●ASEANが、地域の経済及び安全保障の枠組みの形成を主導し、地政学的及び戦略地政学的な原動力により東南アジア及びより広範なアジア太平洋・イン

ド洋地域又はインド太平洋における人々の平和、安全、安定及び繁栄がもたらされることを確保することを支持。(パラ38)

●我々の安全、安定及び繁栄のための成長の中心としてのASEANの戦略的重要性を認識。APTは、メンバー間の建設的な対話及び具体的協力を促進し、ASEANの中心性並びに国際法に支えられた開放的、透明かつ包摂的で、ルールに基づいた地域枠組みにおけるASEANの積極的な役割を支えるため、引き続きその目的を果たす。増大する地政学的な緊張に懸念を表明し、ASEAN憲章及び東南アジア友好協力条約(TAC)の原則にしたがってAPTパートナーシップを一層強化する価値及び妥当性を一層確信。(パラ39)

●成長の中心として地域を維持し、金融の安定の維持に関する協力を通じて包摂的で公平で持続可能な成長への将来の打撃に対する強靱化及び準備を行うことにより地政学的な緊張の影響を緩和し、地域の保健枠組みを強化し、食料安全保障及び強靱性を構築し、包摂的で公正なエネルギー・トランジションを加速化させ、既存のルールに基づき、透明性のある、無差別で、開かれた、包摂的な多国間貿易システムを強化することにコミット。(パラ40)

(朝鮮半島情勢)

●2023年7月12日の北朝鮮による弾道ミサイル発射に重大な懸念を表明。非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。北朝鮮による大陸間弾道ミサイル(ICBM)実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増及びその結果生じている朝鮮半島における緊張は、地域の平和と安定を脅かす懸念すべき事態である。全ての当事者に対して、平和的な対話を再開し、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成を含め、外交努力が優先事項であり続けるべきである。当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ARFといったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の閣僚が、拉致及び抑留者問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラ41)

(ミャンマー情勢)

●ミャンマー情勢について議論し、5つのコンセンサスがミャンマーにおける

政治的危機に対処するための我々の主要な基準であり続けるとの我々の一致した立場を再確認。空爆、砲撃及び公共施設の破壊を含む継続的な暴力行為を強く非難し、関与する全ての関係者に対して、無差別な暴力を即時停止するよう具体的な行動を取り、いかなるエスカレーションも非難し、人道支援の供与及び包摂的な国民対話に資する環境を醸成するよう求めた。(パラ 4 2)

● A H A センターが、2023年7月7日に南シャン州に位置するシーセン地区の国内避難民400世帯に援助の一部を配送したことを賞賛。安全な配送の確保における関係者の支援に感謝。A H A センターの共同ニーズ評価(J N A)報告において特定された110万人の国内避難民に人道支援が安全に届くことを確保するため、一層の便宜を求めた。A S E A N 議長国によって円滑に進められた包括的なやり方でのA H A センターによるJ N A の完了促進のためのミャンマーにおける全ての関係者からの支援に感謝。J N A 報告の実施のための人道支援に対して国際社会からの追加的な支援を求めた。(パラ 4 3)

●信頼と信用を築き、それに資する環境を醸成し、包括的な政治的解決のための包摂的な対話に向けた隔たり及び相違を埋めるためのミャンマーにおける全ての関係者との関与の強化における議長国の取組に感謝。第42回A S E A N 首脳会議におけるA S E A N 首脳の決定に沿って、5つのコンセンサスの全体としての実施を強く求めるためのそのような関与を維持することを支持。5つのコンセンサスの具体的な実施に向けてA S E A N と取り組むために、国連及びミャンマーの隣国を含む域外パートナーからの継続的な支援を求めた。(パラ 4 4)

(その他)

●2023年9月にジャカルタで開催される予定の第26回A P T 首脳会議の準備について議論。(パラ 4 5)

(了)